

私立学校に対する学校給食の提供について

令和6年2月6日(火)
臨時部長会議 資料
教育委員会事務局保健給食課

1 学校法人長聖からの学校給食に関する要望について

1

○令和5年8月24日 学校法人長聖から要望書が提出される

【要望書の要旨】

長野市が市立小・中学校に提供している学校給食を、
令和6年3月に学校法人長聖が新設する学校にも提供してほしい

○県教育委員会を通じて文部科学省へ照会

- ・市以外の者が設置した学校への給食提供を禁止または制限する規定はなく、
すでに給食を提供している市立小・中学校に影響のない範囲で
私立学校への給食提供は可能
- ・学校給食センターの整備に当たり活用した国の補助金等に関し、
学校給食センターの当初計画における使用目的や調理食数に変更がない場合は
補助金等に係る財産処分等の手続きは不要

2 学校法人長聖の新設校の概要（令和6年4月開校）

2

○サミットアカデミーエレメンタリースクール長野（小学校）

○サミットアカデミーセカンダリースクール長野（中高一貫校）

設置者：学校法人 長聖

所在地：長野市三輪9-11-3

■児童生徒数の推移（学校法人長聖より）

（単位：人）

区分	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
エレメンタリースクール 児童数	60	120	180	240	300	360
セカンダリースクール （前期課程）生徒数	80	160	240	240	240	240
児童生徒数 計	140	280	420	480	540	600

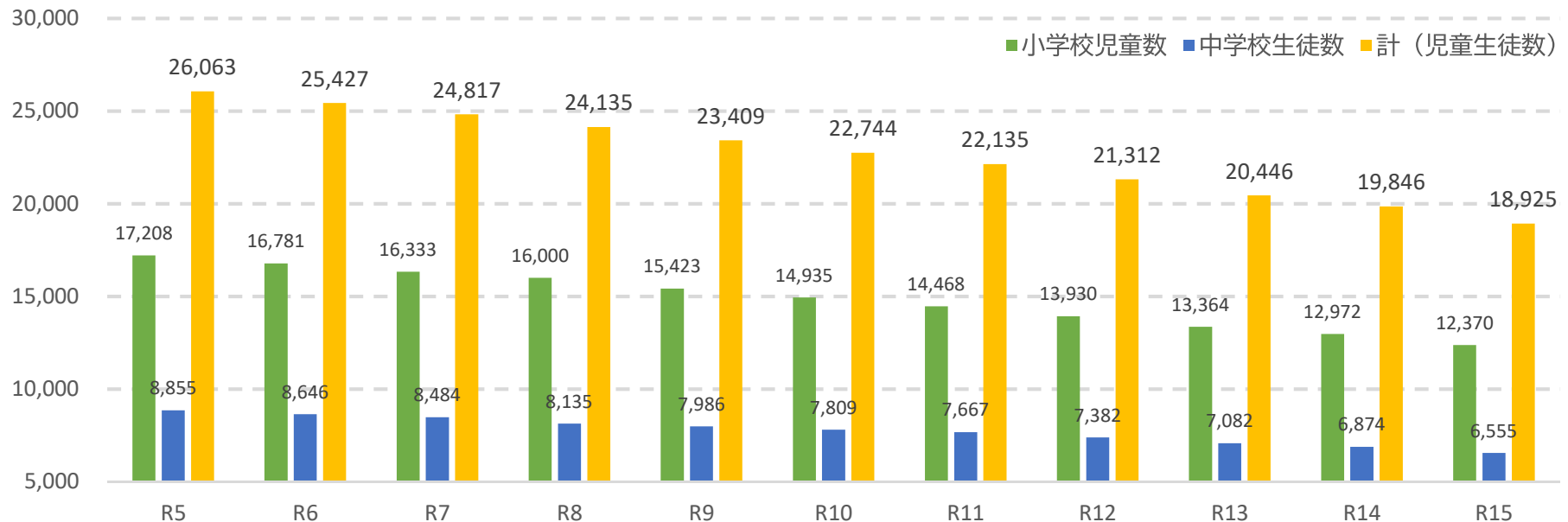
※中高一貫校の前期課程は通常の中学3年間に該当。

※令和6年度はそれぞれ1学年のみ。令和11年度に全学年が揃う予定。

3 学校給食センター別給食提供数

学校給食センター (所在地)	調理可能食数	提供給食数 (教職員含む) R5.5月時点
第一学校給食センター (青木島町 綱島)	10,000食	9,581食
第二学校給食センター (篠ノ井 東福寺)	9,000食	6,824食
第四学校給食センター (村山)	12,000食	11,036食
合 計	31,000食	27,441食

4 児童生徒数の推移



5 私立学校への給食提供

市立小・中学校の児童生徒数が減少すると見込まれる中、学校給食センターを有効活用する観点から、能力の範囲内で、次の条件のもと、要望のある私立学校（小・中学校）へ給食を提供する

《提供条件》

○給食費と、給食提供のために市が負担している人件費・施設管理運営等の経費について提供食数に応じて負担すること

[給食1食当たりの経費]

- ①給食費（食材費）・・・小学校低学年275円・高学年296円、中学校338円（R6.2月時点）
- ②人件費等・・・前年度決算額から算出（R4決算 290円）
- ③食材の物価高騰分・・・27円（R6.2月時点）

○給食提供に必要な備品類（食器・食缶・牛乳保冷庫・配送用コンテナ等）を用意すること

○給食の提供日は、学校給食センターの給食提供日のうちから指定すること

※学校給食センターの献立表に従い提供する

※アレルギー対応食の提供は行わない

※学校給食センター栄養教諭による食に関する指導は行わない

*学校法人長聖の負担額の見込み（①+②+③） R6:20,915千円 R11:82,568千円

6 今後のスケジュール

年月	内容
2月6日（火）	部長会議
2月9日（金）	市議会政策説明会
2月下旬	給食提供数確定
3月上旬	協定締結
4月	給食提供開始